

[要領3] 施設利用にかかる申請書作成要領

クラブ・サークル活動で利用できる施設は下表の通りです。施設により申請方法等が異なりますので注意してください。その他の施設は原則としてクラブ・サークル活動では使用できませんが、用途や理由によっては利用が認められる場合がありますので、希望する場合は学生生活支援センターに相談してください。

なお、各種様式へ入力する際は、Microsoft Word、Excelの正規のソフトを使用してください。その他のアプリで作成するとレイアウトが崩れる場合があります。**レイアウトの崩れた様式での申請は受け付けません。**

<目次>

1. 施設の利用

- 1-1. 講堂兼体育館、六甲アイランド総合体育施設
- 1-2. 講義室（3号館、10号館）、共同作業所（甲友会館地下）
- 1-3. 憩いの広場
- 1-4. iCommons
- 1-5. 1号館3階ラウンジ、10号館1階ラウンジ
- 1-6. 白川台キャンパス
- 1-7. 甲友会館
- 1-8. 平生記念セミナーハウス
- 1-9. 平生記念館（甲南学園同窓会館）
- 1-10. 甲南高等学校・中学校の施設
- 1-11. その他

2. 休日や時間外の甲友会館・iCommonsエリアの開錠について

この「要領」や「各種様式」は随時更新を行います。
常に最新のものを確認するようにしてください。

1. 施設の利用について

1-1. 講堂兼体育館、六甲アイランド総合体育施設

施設の利用は、原則として利用が認められている体育会団体に限ります。

体育会団体の利用については体育会本部が月々の利用予定を調整していますが、調整後に変更が生じた場合や、試合の相手校が使用する更衣室を借用したい場合などは学生生活支援センターの窓口で申請してください。なお、施設の空き状況の確認や他団体との時間の調整は団体間で行っていただきます。確認・調整を終えてから申請してください。

なお、利用権が認められていない施設の利用を希望する場合はスポーツ・健康科学教育研究センターの許可を得る必要があります。申請方法が異なりますので、事前に学生生活支援センターにご相談ください。

<調整後の追加・変更> 学生生活支援センターの窓口にご相談してください。

<調整後のキャンセル> 学生生活支援センターにメールで連絡してください。
送信先 : sas-seikatsu@adm.konan-u.ac.jp

1-2. 講義室（3号館、10号館）、共同作業所（甲友会館地下）

課外活動で施設を利用する場合に限り施設の貸し出しを行います。 自習や個人的な用途での貸し出しはできません。なお、ゼミなど授業の一環で講義室を使用したい場合は担当教員を通じて教務部に相談してください。

<申請様式>

[様式 3-2] 教室・共同作業所使用願 (A4 サイズ)

<申請フロー>

- ① 学生生活支援センターで施設の空き状況を確認する。
- ② 学生生活支援センターの窓口で [様式 3-2] を提出する。
- ③ 受付印が押された申請書控えを受け取る。

※施設利用時は代表者が控えを携帯しておくこと。

1-3. 憩いの広場

基本的に憩いの広場は自由に利用できますが、事前予約をすることで優先的に利用することができます。利用時は近隣の住宅や隣接する講義室に配慮して利用してください。

【予約可能な時間帯】

■ 授業実施期間中の平日

15:00～18:00

(9:00～15:00 は自由利用のみ可能です。他の利用者に配慮して利用してください。)

■ 土・日曜日、祝日、春・夏・冬期休暇期間

9:00~18:00

※入学試験やイベントの実施に伴い、利用を制限することがあります。

※予約可能な時間帯は予告なく変更する場合があります。

<申請様式>

[様式 3-3] 憩いの広場使用願 (A4 サイズ)

<申請フロー>

- ① 学生生活支援センターで施設の空き状況を確認する。
- ② 学生生活支援センターの窓口で [様式 3-3] を提出する。
- ③ 受付印の押された申請書控えを受け取る。

※施設利用時は代表者が控えを携帯しておくこと。

1-4. iCommons

iCommons の各施設は専用 WEB サイトで予約可能です。(初回のみ iSpot (iCommons3 階) でアカウント登録が必要です。)

利用する施設により予約の受付開始日が異なりますのでご注意ください。また、休日や時間外に iCommons の開錠を希望する場合は「2. 休日や時間外の甲友会館・iCommons エリアの開錠について」を参照してください。

iCommons の利用に関する相談は iSpot (iCommons3 階) で受け付けています。

iCommons 専用予約サイト :

<https://konan.ist-reserve.space/do/login>



施設別予約開始日

施設	一般学生の個人利用	課外活動団体
Union-P (プロジェクトルーム)	7 日前から予約可	7 日前から予約可
Union-M (ミーティングルーム)	当日予約のみ	当日予約のみ
iStage、音楽練習室、歌舞伎・能楽練習室、UnionP6、Kitchen、Atelier、Studio、茶室	1 か月前から予約可	クラブ : 3 か月前から予約可※ サークル : 1 か月前から予約可
Union-L (学生ラウンジ)、Agora、AgoraWest	予約不可	イベント時のみ予約可
その他	予約不可	iSpot に相談

※学生生活支援センター内に設置されている端末からの予約に限り、3 ヶ月前から予約可能です。個人のスマートフォン等から予約する場合は、個人利用と同じ 1 か月前からの予約受付となります。

1-5. 1号館3階ラウンジ、10号館1階ラウンジ

KSC 大学事務室（岡本キャンパス 3 号館 1 階）に相談してください。

1-6. 白川台キャンパス

KSC 大学事務室（岡本キャンパス 3 号館 1 階）に事前相談のうえ、専用予約サイトで予約してください。

白川台キャンパス専用予約サイト：<https://ssl.konan-u.ac.jp/ill/info/>



1-7. 甲友会館

KSC 大学事務室（岡本キャンパス 3 号館 1 階）で申請してください。

※休日や時間外に甲友会館の開錠を希望する場合は「2. 休日や時間外の甲友会館・iCommons エリアの開錠について」に記載の手続きを行ってください。

1-8. 平生記念セミナーハウス

KSC 大学事務室（岡本キャンパス 3 号館 1 階）で申請してください。

1-9. 平生記念館（甲南学園同窓会館）

KSC 大学事務室（岡本キャンパス 3 号館 1 階）に事前相談のうえ、平生記念館内にある甲南学園サービスセンター事務所に申請してください。

詳細は甲南学園サービスセンターのホームページをご確認ください。

ホームページ：<http://www.konan-isc.co.jp/kaikan.html>



1-10. 甲南高等学校・中学校の施設

クラブから中高クラブに事前承認を得たうえで、**使用日の10日前（学生生活支援センター閉室日を除く）まで**に学生生活支援センターの窓口申請してください。申請内容に基づき、学生生活支援センターが甲南高等学校・中学校に施設利用の依頼を行い、利用の可否を決定します。

施設利用時は学生生活支援センター及び甲南高等学校・中学校の指示に確実に従ってください。指示に従わない場合は、使用途中であっても使用を中止する場合があります。

<申請様式>

[様式 3-4] 甲南高等学校・中学校体育館等使用願 (A4 サイズ)

<申請フロー>

- ①中高クラブの事前承認を得る。
- ②学生生活支援センターの窓口で [様式 3-4] を提出する。

1-11. その他

その他の施設の利用を希望する場合は学生生活支援センターに相談してください。用途や理由によっては利用が認められる場合があります。

2. 休日や時間外の甲友会館・iCommons エリアの開錠について

休日や時間外に iCommons に出入りする場合は、基本的に「夜間通用口」から出入りしていただきます(入館には学生証が必要です)。イベントの実施等に伴い、その他の扉の開錠が必要な場合は事前に相談してください。

①甲友会館を利用する場合

甲友会館の予約時に KSC 大学事務室(岡本キャンパス 3 号館 1 階)に相談してください。

②甲友会館を利用しない場合

学生生活支援センターの窓口で申請書を提出してください。なお、申請受付後に大学内の関係部局との調整を行いますので、希望日の **10 日前まで**に提出してください。

<申請様式>

[様式 3-5] 甲友会館・iCommons エリア開錠願 (A4 サイズ)

以上